

# 議会だより

題字／北中2年 仲宗根 琉夏

北中城村議会だより第95号



蜜源に集まるオオゴマダラの群れ〈荻道蝶部会〉

## もくじ

- 令和元年度決算一般会計……………2
- 令和2年度一般会計補正予算……………3
- 条例・請願・陳情・意見書・契約……………4・5
- 一般質問……………6～13
- 所管事務調査・編集後記……………14

▶ 令和2年7月臨時議会・9月定例議会

### 表紙写真を募集しています！

・議会広報委員会では、「議会だより」の表紙写真を村民の皆さまから募集しています。人物、風景、家族写真などテーマは自由です。なお、選考は議会広報委員会で行います。

●連絡先  
北中城村役場議会事務局  
〒901-2392 沖縄県北中城村字喜舎場426-2  
TEL (098) 935-4848 / FAX (098) 935-4848  
Eメール gikai@vill.kitanakagusuku.lg.jp  
※写真の返却をご希望の場合は、申し込み時にお伝えください。

発行責任集  
北中城村議会議長  
議会広報調査特別委員会  
2020年11月25日発行

編集委員  
委員長／上間堅治  
委員／安里道也  
沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場426-12  
TEL&FAX 098-935-4848

## 所管事務調査

### 全議員で百登保育園近くの崩落現場、植物資源化ヤードを視察



再稼働した植物資源化ヤード

9月23日議会会期中に、新聞報道にもあった百登保育園前の崩落現場確認と6月に稼働した植物資源化ヤードの視察を行った。百登保育園園長が崩落の状況説明等を行い、議員らの質問に対応した。また、保育園裏手の県道22号線からの未整備雨水路の説明もあった。

植物資源化ヤードでは搬入や堆肥化の状況説明があり、質問に対応してもらった。



百登保育園園長による現場説明



百登保育園近くの崩落現場



雨水路の現場を確認する



県道22号からの雨水路

世界的に新型コロナウイルスの終息が見えない中、日本でも東京はじめ大都市圏を中心に多くの感染者が出ている状況です。沖縄県でも10月に入り新規の感染者が毎日2桁台で、人口10万人当たりの全国最多が続いています。国の緊急事態宣言や県の自粛要請などで来県者もほとんどいなくなり経済的に大きな打撃を受けています。

県内では業績悪化により休業した企業が300件に上ったとありました。10月からGOTOトラベルに東京発着が追加され多くの観光客が戻り、経済の回復に期待が持てますが、その反面第3波がくることも考えられ十分な対策が必要になってくると思います。本村でも村・各自治会の行事がほとんど中止になり村民も活動ができない状況であり、又村内事業者も事業運営に大変困っていると聞きます。

村行政、村民、各事業者が一体となって感染者を出さないよう対策を行い、以前のような社会活動ができる日が来ることを期待しています。

広報委員 伊集 守吉

編集後記

# 北中城村 の家計簿

## 令和元年度決算

### 一般会計

歳入 82億8,175万円  
 歳出 79億1,819万円  
 差引額 3億6,355万円

令和元年度一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算が各委員会に付託され審議された。決算は、本会議で委員長報告を受け、質疑、討論、採決を経て全会一致で認定した。

【特別会計】	歳入	歳出
国民健康保険	21億8,107万円	22億1,673万円
後期高齢者医療	2億1,014万円	2億0,836万円
公共下水道事業	5億7,251万円	5億0,183万円

【水道事業会計】	収入	支出
収益的収支	5億7,719万円	5億5,045万円
資本的収支	968万円	8,242万円

### 主な委員会質疑

**問** 固定資産税の収入未済額2,630万3,134円の収入未済額となった理由と内訳は。

**答** 主な要因は、名義人死亡後の相続がうまく進んでいない、借金返済などの理由で納付ができないことが挙げられる。

**問** 土地建物貸付収入で284万2,520円が収入未済額となった理由は。

**答** 3件分が未納になったことによるもの。1件は7年分217万2,170円で、賃借人が亡くなったため相続人と会えない状況が続いている。もう1件は、4年分66万7,920円で年度支払いが厳しいとのことで分割払いを行っている。残りの1件は、1年度分2430円が今年度支払い済み。7年滞納分については、次年度債権業者へ依頼したい。

**問** 雑入の後期高齢者医療特別対策補助金412万9,763円が収入未済額となった理由は。

**答** 補助金交付決定通知時と確定通知時の2度に渡り、調定伝票を新規に作成したため。令和元年11月に補助金交付決定通知が来たときに、歳入

**問** チェック体制はどうなっているか。

**答** 財務会計システムの中で調停の未収入一覧表があり、チェックが可能。今回は、後期高齢者医療会計から一般会計へのやりとりがあり、後期高齢者ではチェックしたが、一般会計でチェック漏れが発生した。今後気をつけていく。

**問** 観光周遊バス支援業務委託料及び運行委託料の実績は。

**答** 観光周遊バス導入支援業務運行では、実証実験の準備から実施、並びに効果検証を行っており、運行ダイヤの検討や検討会議の支援、利用実態把握、アンケート調査等を実施している。また、運行業務は、実証実験期間中の周遊バスの運行を行っている。令和元年度は、延べ2,350人が利用、1日平均19人の利用となっている。

**問** 体育施設費使用料及び賃借料1,545万9,314円の不用額が出た理由は。

**答** 「キタナカキッチンプロジェクト」と称し、食における健康づくり場を構築し、健康づくりをキーワードとしたオリジナル健康フードやオリジナル健康メニューを創出し、村民への食における健康意識の向上を目的としている。委託先はEMコスタビスタの料理長や琉球大学エルネス研究所等を考えている。開発されたメニューは村内飲食店に提供し健康づくりの増進地域活動の創出にも寄与する。

### 令和2年度一般会計 補正予算(第4号) 主な質疑

原案可決  
9月7日

**問** 市町村健康づくり運動実践活動助成事業業務委託料は、健康フードや健康メニューを開発してどのようなことをするのか。委託先の企業または団体は。

**答** 事業をするにあたって、村も一緒にやっていた経緯がある。会社自体が断念するということがあり、村として買い戻した。

### 一般会計決算認定に附帯意見

村議会は、令和元年度一般会計決算認定について、歳入の雑入の中で調定伝票の二重起票、村立体育館土地賃借料の歳入及び歳出処理の未執行の事務処理ミスで多額の収入未済額と不用額が出た。決算の総括課及び予算執行の各担当課はチェック体制を徹底し、財務会計は的確に処理されるよう意見を附した。

### 令和2年度一般会計 補正予算(第3号) 主な質疑

**問** 公有財産について、業者が求めて来た土地をなぜ買い戻さなくはならないのか。

**答** 平成30年に一度売ったが、植木工場目的以外に造ることは、契約上できない。他の事業者に転売されると困るので今回戻し入れをした。

**問** 目的外使用の可能性があったという点か。相手側から買い戻しの依頼があったのか。

### 令和2年度

#### ●一般会計補正予算(第3号)

補正額..... 4億8,384万6千円  
 予算総額..... 111億4,296万5千円  
 債務負担行為 役場第一庁舎改築事業(庁用備品リース) 期間 令和3年度～令和22年度まで 限度額 8,223万9千円

#### [主な事業]

ふるさと応援寄付金返礼品等..... 5,669万7千円  
 災害時感染防止策の避難施設物品..... 1,794万7千円  
 放課後児童健全育成事業..... 1,284万9千円  
 小中学校校内ネットワーク設備整備費..... 6,278万8千円  
 小中学校ICT機器整備事業(タブレットパソコン購入費用)..... 1億3,094万4千円

#### ●一般会計補正予算(第4号)

補正額..... 4億9,178万3千円  
 予算総額..... 116億3,474万8千円

#### [主な事業]

パイプハウス整備事業補助金..... 1,341万6千円  
 備品購入費(小中学校大型掲示板装置)..... 2,764万円  
 公民館施設長寿命化計画策定業務費..... 2,178万8千円  
 体育施設費(体育館施設用地賃借料と村民体育館リース料金との賃料相殺分)..... 1,545万2千円

### 令和2年度

#### 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額..... 168万9千円  
 予算総額..... 23億236万3千円

#### 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額..... 277万1千円  
 予算総額..... 2億1,076万1千円

○ 7月28日第5回臨時議会

**可決**

- ・ 公営墓地進入路整備工事(その1)工事改定契約 改定契約金額 12,276千円
- ・ 公営墓地造成工事請負契約 請負金額 206,646千円

区分

墓地4,368㎡(350区画)、墓地園路861㎡、緑地5,195㎡、駐車場38台、進入道路1,453㎡、構内道路984㎡、納骨堂・トイレ412㎡、排水施設1,004㎡、擁壁・法枠512㎡、その他1,061㎡ 合計 16,417㎡  
供用開始 令和4年



公営墓地進入路整備工事(その1)  
沖縄環状線下方島袋地内



公営墓地造成工事  
沖縄環状線下方島袋地内

○ 9月定例議会

**可決**

- ・ 北中城村無線放送施設整備事業工事請負契約 請負金額 144,100千円
- ・ 学校給食共同調理場厨房機器等備品購入契約 契約金額 23,430千円
- ・ 北中城村観光防災力強化事業物品類購入契約 契約金額 16,277千円



村全区にある基地局  
デジタル方式で35子局設置予定

**条例・請願・陳情・意見書・契約**

7月臨時議会において、北中城村税条例の一部を改正する条例ほか3件を可決し、契約案件は公営墓地進入路整備工事(その1)工事改定契約、公営墓地造成工事請負契約を可決した。

9月定例議会では北中城村農業委員会委員の任命について同意案件6件が承認され、学校給食共同調理場厨房機器等備品購入契約ほか2件の契約を可決した。決議第3号在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染症防止対策を求める決議及び意見書、また意見書第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を可決し、関係機関へ送付した。嘉手納基地立ち入り調査の実施及び嘉手納基地由来の汚染水の取水を止める陳情については、建設文教常任委員会へ付託され閉会中継続審査となった。

**決議第3号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染症防止対策を求める決議(抜粋)**

令和2年7月7日に普天間飛行場所属の米軍属5人が感染したことが明らかになり、7月26日現在、普天間基地110人、キャンプハンセン118人、嘉手納基地などで9人確認され、米軍基地内の累計感染者数が237人となった。また、在沖米海兵隊が新型コロナウイルス感染症対策として基地の外にある北谷町内のホテルを滞在場所として使用していることが判明。さらに、6月に県内各地で米軍関係者が無許可で多数参加したイベントでクラスターが発生した可能性もあり、基地内で働いている村民305人の現状を鑑み、村民の安心・安全・生命を守るため下記の事項を速やかに措置されるよう要請をする。

**採択**

1. 感染拡大収束まで、軍人や軍属などの基地内隔離と外出禁止の徹底
2. 県外・国外からの沖縄への軍人軍属の移動を中止すること
3. 基地内の警戒を最高レベルに引き上げ、普天間飛行場とキャンプハンセンを閉鎖し感染拡大防止策の徹底
4. 米軍関係者の感染者数、医療体制、検査体制など具体的な情報を直ちに開示すること
5. 新型コロナウイルス感染の検査を速やかに実施すること
6. 日本人基地従業員の感染防止対策の徹底と休業補償
7. 日米地位協定の抜本的改定、検疫法などの国内法を適用すること。

令和2年(2020年)7月28日 沖縄県中頭郡北中城村議会  
あて先 駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米四軍沖縄地域調整官 第3海兵遠征軍司令官  
在沖米国総領事

**意見書第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書について(抜粋)**

**可決**

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくっており、福祉・医療・子育て、防災・減災など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、かつてない厳しい状況になると予想されている。国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。ほか、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断することを確実に実現されるよう強く要望する。

令和2年(2020年)9月24日 沖縄県中頭郡北中城村議会  
あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣  
経済産業大臣 内閣官房長官 経済再生担当大臣 まち・ひと・しごと創生担当大臣

# 村政を問う!

議会に

来ませんか

一般質問者  
7人

令和2年9月  
定例議会

一般質問の議会録要約文は本人執筆、議会広報委員でチェックして掲載

## 1 比嘉 盛一 議員…………… 7p

- ①問題含みの村民体育館賃貸借契約書の改正を急げ

## 2 稲福 恭秀 議員…………… 8p

- ①風化する沖縄戦の記憶戦争遺跡を文化財指定に
- ②里道管理を明確に

## 3 大城 律也 議員…………… 9p

- ①新庁舎機能に大きな期待
- ②新型コロナウイルス感染症対応

## 4 上間 堅治 議員…………… 10p

- ①英語教育効果的な取り組みを
- ②評価基準は下げられないのか

## 5 比嘉 次雄 議員…………… 11p

- ①選挙のぼりの撤去について

## 6 比嘉 義弘 議員…………… 12p

- ①サウスプラザの売却インターネットにより告知
- ②しおさい市場は今後必要か
- ③農を活かした活性化事業の実証実験は
- ④アリーナ建設はどうなるか
- ⑤村民体育館について

## 7 山田 晴憲 議員…………… 13p

- ①新型コロナ関係支援事業
- ②村民にインフルエンザ公費接種を
- ③コロナ禍、学校の支援体制は大丈夫か
- ④監視カメラ設置、駐停車規制を
- ⑤アリーナ建設問題、村民に見える形で

# 問題含みの村民体育館

## 賃貸借契約書の改正を急げ



比嘉 盛一 議員

**問** 今後、大きな問題を引き起こさない契約書を問題提起から1年6ヶ月も放置したことは行政の怠慢ではないか。

**答** 契約書の内容は大きな問題になるとは思っていない。現在、先方と作業を進めている。

**問** 銀行取引停止処分、公序良俗、村長が代わったときの届出義務、などは企業優先の条項であり、本村にとって無意味な条項である。削除すべきだ。

**答** 契約書は、先方から呈示された文言で、村にとって直接的な影響のない文章であり、特に問題はない。貸

し主は企業側だから、その契約書を尊重する。

**問** 保守点検、風害・塩害対策は、建物の維持管理であり、提案業者が負担すべきものである。

**答** 保守点検等については区分表の間違った文章が反映されている。先方には修正の了承を取っている。

**問** 貸し主は本村に對し瑕疵担保責任を負わないとしている。

**答** 瑕疵担保責任請求権は所有者にあるが、契約書では村が直接交渉できるように配慮した文章になっていると思う。

**問** 体育館が損壊した場合、修繕で利用できない期間はリース料を支払うべきではないか。

**答** 20年間リースを基にした契約書である。期間中に利用できない期間があったとしても月定額で借りている。支払うことに問題は無いと考える。

**問** 村発注の軽微な工事も、村独自で村内業者の選定ができないのか。

**答** 村内業者でも注文主に認められる業者であれば特に村からあれこれ言うことではない。

**問** 守秘義務を盾に契約書・写の入手に2ヶ月を要した。また昨年3月議会で議場への配付も拒否された。村民・議員は第三者の認識か。

**答** 議員にも村民にも請求があれば公表する。

**問** PFI法12条、施行令3条は、契約書を議決事項としている。改めて議会に提案すべきではないか。

**答** PFI事業は地方自治法からしても契約書は議決を必要とする事例ではない。

**問** 前回の答弁で、補助金の活用で購入したアリーナ敷地の貸与について有償は違反で無償は問題なしとした。問題は無いのか。

**答** 補助金適正化法は、対象土地の貸付行為は有償無償を問わず認められない。確認して対応したい。

**問** 契約書の改訂は在任期間中にできるか。

**答** 村長残任期間3ヶ月、それまでにしっかりとやる。



補助金適正化法違反の疑いがもたれる看板



稲福 恭秀 議員

# 風化する沖縄戦の記憶 戦争遺跡を文化財指定に

村長・指定の予定、さらに今後の検討もない



戦争遺跡「大城の銃眼跡：銃眼は西・北方向を睨む」

**問** 終戦75周年を迎え沖縄戦の記憶は風化の一途をたどっており、沖縄戦の伝承が、瀬戸際に立たされた今、深刻な問題となっている。村内約80ヶ所ある戦争遺

跡の保護について、保護活用は。資料はあるが、どう活用していくかは、具体的に文化財指定を踏まえて検討してい

ない。

**問** 戦争体験者語り部の継承について、人材の掘起こし、人材育成の施策はあるか。

**答** 体験者の高齢化が進み厳しいのが現実、今後は戦争編第5巻や視聴覚機材を活用していきたい。

**問** 平和を守る北中城村民の会活動状況は。

**答** 平成37周年目に当たり地道に活動している。主な活動は中学生長崎青少年平和学習への派遣、沖縄戦追体験学習、平和図書配布、沖縄県戦没者追悼式及び平和集会への参加。

**問** 令和5年に平和を守る北中城村民の会結成40周年にあたるが、事業の取組は念頭にあるか。

**答** あと3、4年あるのでその時代に

## 里道管理を明確に

村長：機能していない里道は、村に管理移管されていない

検討して行けばいいと思っ

**問** 平和教育の取組状況は。

**答** 教育の指針に基づいて計画的、組織的、継続的に推進している。平和について考える機会を設け、子どもたちが平和を尊ぶ心を育てられるよう努めている。

**問** 長崎青少年平和学習へ派遣された生徒たちの活用はできないか。例えば平和クラブを設け、自主的な平和教育活動や先生方の補助的な役割は。

**答** 議員が提案している子どもたちの主体的な平和学習は必要情報提供して学校と相談していきたい。

**問** 平成17年7月に地方分権一括法により道路として機能している里道は村に無償譲渡されており、財産管理、機能管理は村の管理業務である。しかしながら生活に密着し、機能している道路であるが譲渡を受けてないケースがあり、境界確認や住宅建築申請に支障があるが。

**答** 村が管理するために法務局及び建設課で大まかな位置や形状について把握可能ですが、用地測量をする必要がある。

**問** 無償譲渡を受けていない里道について、譲渡申請はしているか。

**答** 譲渡申請している。

写真は第2庁舎の一階口ビーンに掲示してある。

## 新型コロナウイルス感染症対応

**問** それぞれの市町村で財政事情は異なる。独自支援の財政の多くは地方創生臨時交付金や財政調整基金などが活用されている。今後第2波、第3波に備えるため財政の健全性を十分把握しておく必要がある。支援策は自治体間のアイデア競争の様相である。県や市町村は支援策を統一する必要がある。

**答** 支援策については統一するもの、各自自治体の地域の状

**問** 学校の新型コロナウイルス感染症対応について、子どもの感染はいつ起きてもおかしくない。子どもの不安をどのように鎮めるのか、教職員や保護者の不安をどのように鎮めるのか、不安を和らげる子どもの心をケアするためのゆとりある学校運営が必要である。

**答** 教育委員会で、県や専門機関の情報や学校の状況を得ながら、定例の校長会や臨時校長会等を招集して、情報の交換や意見交換を行っている。県や地区外の感染状況に合わせた対応をしている。登校時の体温測定、3密を軽減する具体的対応を実施している。あらゆる場面に想定した感染拡大防止に努めている。

## 新庁舎機能に 大きな期待



大城 律也 議員



庁舎完成イメージ

**問** 役場第一庁舎改築事業における現場施工体制は重要である。安全管理と施工管理は表裏一体である。無事故、無災害で安全に工事を完成させることは大きな目標の一つである。工事現場に掲げる標識について建設業者は建設業許可に関する事項のほか、監理技術者の氏名、専任の有無、資格者証交付番号を記載した標識類を公衆の見やすい場所に掲げなければならない

**答** 建設業法で定められた標準の様式で掲示済みである。

**問** 建設現場の白い囲い壁の有効活用で、新庁舎完成イメージ写真、村のキャラクター、女性長寿日本一の標語等で歩行者、通行車両から見る現場の圧迫感を解消して、工事のイメージアップを図る必要がある。

**答** 受注業者の提案に村のキャラクターの絵を描いてもらって掲示する計画であったが、コロナウイルス感染症対策の影響で3密を避けるため、村から計画中止をお願いした。新庁舎完成イメージ

※その他「新垣邦男村長の4期16年の公約の達成感について」「衆議院選挙立候補の決意について」質問した。



上間 堅治 議員

# 英語教育効果的な取り組みを

## 村長・成果が見える形で取組む

**問** 本村では、DO T Eプログラムや、中・高校生海外短期留学など、英語教育に力を入れてきた。これまでの事業に対する評価と今後の展開を伺う。

**答** 卒業生の中には、現在米国留学3人を含め、米国大学への進学は多数あり、中学校では英語検定において素晴らしい成果がでている。

**問** 18年間この事業を進めているが、参加した学生が期待通りの活躍をしているのか。

**答** 事業の契約の中には追跡調査は含まれず、現状としては人伝えや、マスコミ等の情報から得るもののみである。課内でも追跡調査的なものは必要と考えている。現在、同窓会など集まる場を作れないか検討を進めている。

**問** 事業に参加した学生が英語を使っているように活躍しているのか。

のが見えないことが気掛かりであった。提案であるが海外留学に奨学金の援助が効果的だと考えるが。

**答** 支援はやるべきと考えるが、財政的面もある。今後は成果が見える形で取り組んでいきたい。

# 評価基準は下げられないのか

## 村長・慎重に行うべき、少し研究させていきたい

**問** 島袋冠水対策の3号調整池、早急な完成が望まれる、工事の遅れはないか。

**答** 水路整備工事を含めた工事ではあるが、年内の完成に変更はない。

**問** 現在行われている工事の他に検討している事業はあるのか。

**答** 調整池があと2つ、山里側のバイパス水路。これをもって一連の対策としている。

**問** 税制面から固定資産税の評価基準を下げることはできないのか、政治判断と思うが。

**答** 税を動かすとなると、かなり慎重に行わないといけない。政治的判断となると様々な憶測を呼ぶ恐れもある。別の方向の支援も考えていきたいと思っているので、少し検討させていきたい。



冠水の軽減が期待される水路整備工事

# 選挙のぼりの撤去について



比嘉 次雄 議員

**問** 北中城村村長選挙は12月1日告示、12月6日選挙日が村選挙管理委員会から発令されました。それぞれの予定候補者も当選に向けて日夜奮闘されていると思う。

また国政衆議院の解散も近々との世論もあり北中城村村長の出馬も取りざたされている。今回の選挙戦に向けて我が比嘉タカノリ選対事務所に広告物選挙のぼり撤去について各名目で村建設課長名で届いているが、次のことについて伺う。建設

課長名で届いているが管理者は村長ではないか。

**答** これはあくまでも道路管理者である建設課長が、注意喚起をうながす意味での文書通知である。また村民からの苦情もあるとのこと。

**問** 衆議院予定候補者新垣クニオ、村長予定候補者アメク朝誠、同じく村長予定候補者比嘉タカノリ選対事務所に通達發送してはどうか。

**答** 今後の対応としても、村民また警察からも道路管理者として適正な対応をするようにとのこと。

**問** 今後の対応について同様な扱い方をしているのか。

**答** 令和2年8月14日付で發送している。内容につきましては同内容でそれぞれの事務所に發送している。

**問** 公正公平な扱い、あるいはクリーンな選挙戦が求められる。2力年前の村議会議員選挙でものぼりなし、横断幕なし広告物なし非常に景観もよくクリーンな選挙戦であった。今後景観に配慮し、また違法、違反をなくしクリーンな選挙戦を望む。注意喚起後はどうだったか。

**答** 建設課がパトロール後の対応は指摘物撤去は成されている。



比嘉 義弘 議員

# サウスプラザの売却 インターネットにより告知

**問** 全議員協議会において、趣旨説明はあったが、議事録に残っていないため、思い出しながらも一度確認をする。サウスプラザの売却の件を。

**答** 民間の力を借りようと考え、提案してみた。しかし地主の皆さんに計画があることを知り、その後はその件については触れていない。

**問** 農を活かした活性化事業の実証実験は、水耕栽培等の実証実験は終わったようだが、その成果はどうだったか。

**答** 成果の一環として今年度、水耕栽培を事業として行ってみたいと、企業が幾つかあり、令和4年には現実のものとなる見通しがある。

## しおさい市場は今後必要か

**問** しおさい市場が、今のところ特に村民に必要と感ぜられていない状況にあると考える。しおさい市場が農業の耕作放棄地の解消には厳しいと考えるが如何か。

**答** 一括交付金を活用してつくったが農家の皆さんも大変で苦労されている中で、逆に耕作放棄地も多くなり、経営面においても大変厳しい状況にあるので、経営体制も含めてもう一度考え直す必要があると思う。

## アリーナ建設はどうか

**問** 現時点で最も気になるのは、既に支出されている約4億円がどうなるかということであり、もしアリーナ建設が中止になった場合は、国の防衛省に戻すことになるのか。

**答** この計画が全く白紙に戻す時は、約4億円は防衛省に返さなくてはならないと思う。尚計画の見直しという方向性という形にすれば財政的にも切り詰めながら今後どうするか考えればよいのではないかと。

## 村民体育館について

**問** ある高校から村民体育館は使用しづらいとの声があった。例えば床が直張りだと、膝の問題がでてくる。また持ちも短いとのことだったので、今回は高校に訪問してその旨を聞いてみた。もう一点、障が

**答** 重箱の隅をつつくような取り上げ方のような気がする。使用基準は満たしているのでは非、理解してもらいたい。



北中城村民体育館

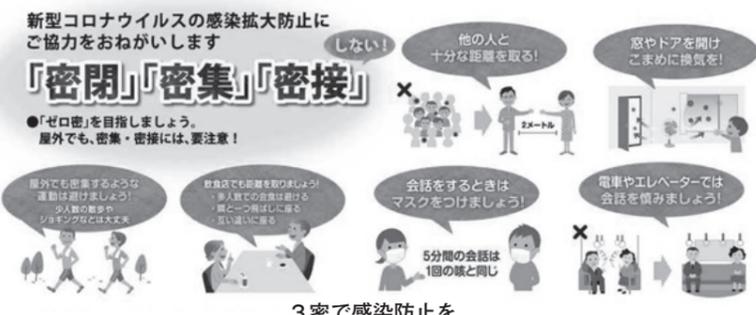
※その他「高架橋について」と「コロナウイルス感染拡大について」質問した。

# 新型コロナウイルス

## 関係支援事業



山田 晴憲 議員



**問** 新型コロナウイルス関係支援事業は村が一日も早く元気にとの目的から周知・広報に発信力不足がないか

**答** 第3波、第4波と警戒し考慮していききたい。

## 村民にインフルエンザ公費接種を

**問** インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン、PCR検査。秋から冬にかけて、第3波、第4波、インフルエンザの流行、医療現場が崩壊の心配、村民の安全・安心・健康は村の財産、精査され検討を。

**答** 第3波、第4波見据え対応したい。新型コロナウイルス禍の教育現場の小中学

## コロナ禍、学校の支援体制は大丈夫か

**問** 学校現場の教職員皆さん疲労困ぱいと懸念報道が秋から冬にかけて、第3波、第4波、インフルエンザ流行が心配。本当に学校現場の支援体制は大丈夫か。子ども達の単位取得、ストレス、いじめ対策等私達が真剣に考える時期ではないか。

**答** 国はコミュニケーション、地域と学校が一緒に子供達を育てていこうと、今構想をもって動いている所、教育委員会支援をしっかりとやっていく。

## 監視カメラ設置、駐車規制を

**問** ゆうな公園火災事故。子供達の多い所で、例えば、監視カメラの設置、車両駐車規制、自治会、地域と一緒に良い教訓ということ周知等の検討は。

**答** 地域住民の理解と協力が不可欠。方向性を取りまとめた上で対応可能か考えた所。

## アリーナ建設問題、村民に見える形で

**問** アリーナ建設問題の詳細を村民の方に見える形でお知らせする。

**答** 事業に代わる補助事業をやらないとお金を返さなければいけない。規模縮小か今後しっかりと議論し次の村長がどう考えるか。村長の立場で話になると問題に組合が解散しないと話にもっていき、今は言えない状況、次の対応も考え変わるには計画をどうするか、国と相談しなければいけない。地権者が譲らないと、どういう手続きと、次の段階になり、次の村長に経緯を踏まえ判断を頂く。